

広報せいそうくみあい

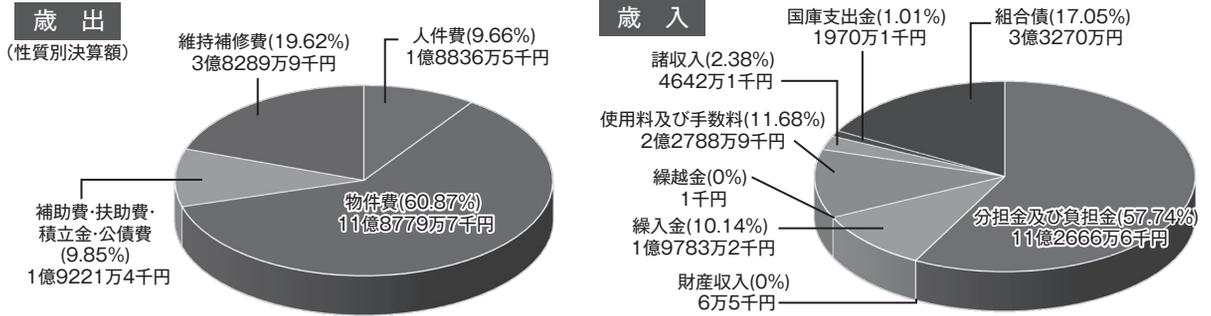
■発行 東金市外三市町清掃組合
 ■編集 総務課総務係
 〒283-0832 千葉県東金市三ヶ尻340番地
 TEL 0475-55-9131
 FAX 0475-55-9575
 URL <http://www.clean-togane-chiba.jp>
 E-mail kumiai@clean-togane-chiba.jp

組合の予算について

令和7年度予算

令和7年度予算の総額は、19億5,127万5千円で、前年度当初予算総額16億2,386万8千円と比較して約20.16%（3億2,740万7千円）の増額となりました。

令和7年度歳入歳出予算額 19億5,127万5千円



議会定例会・臨時会 会議結果

令和6年第1回組合議会臨時会 (令和6年4月18日開催)

第1号議案 令和6年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算(第1号)について【原案可決】
 新ごみ処理施設整備事業について、令和6年度から令和31年度を事業期間として、新ごみ処理施設整備及び運営に係る事業について、債務負担行為による事業費の予算化をするもの。

令和6年第2回組合議会定例会 (令和6年10月10日開催)

- 第1号議案 専決処分した事件の承認について【原案承認】**
6月に発生した火災により、粗大ごみ等の処理ができない状況となったため、近隣団体への処理委託費用等54,021千円を増額する専決処分した補正予算(第2号)の承認。
- 第2号議案 令和5年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出決算の認定について【原案認定】**
歳入総額1,443,369千円、歳出総額1,264,165千円、歳入歳出差引額は179,204千円となり、令和6年度へ繰り越すべき財源の2,801千円を除き、実質収支は176,403千円となる。
- 第3号議案 令和6年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算(第3号)について【原案可決】**
最低賃金の改定等に伴う会計年度任用職員等の人件費補正、粗大ごみ等の外部処理委託費の増額並びに現在の進捗に合わせた事業計画の見直しにより新ごみ処理施設整備事業の実施予定事業について、次年度に先送りした事業費を減額補正したもの。歳入歳出それぞれ88,476千円を減額し、補正後の予算額を1,589,413千円と定める。

令和7年第1回組合議会定例会(令和7年2月5日開催)

- 第1号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【原案可決】**
刑法等の一部を改正する法律において、懲役及び禁錮を廃止し、新たに拘禁刑を創設する改正が行われ、同法が令和7年6月1日に施行されることに伴い、関係条例の規定中にある「懲役」の文言を「拘禁刑」に改めるとともに、同法施行に伴う関係法律の整理に関する法律に規定している罰則の適用関係の経過措置と同様の規定を設ける。
- 第2号議案 令和6年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算(第4号)について【原案可決】**
既定の予算額に4,307万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,633万7千円にしようとするものです。主な内容は、歳入で国庫支出金及び組合債を減額補正し、歳出で新施設建設費を減額補正するもの。
- 第3号議案 令和7年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出予算について【原案可決】**
予算の総額を19億5,127万5千円にしようとするもの。
- 発議案第1号 東金市外三市町清掃組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について【原案可決】**
刑法等の一部を改正する法律において、懲役及び禁錮を廃止し、新たに拘禁刑を創設する改正が行われ、同法が令和7年6月1日に施行されることに伴い、東金市外三市町清掃組合議会の個人情報の保護に関する条例の規定中にある「懲役」の文言を「拘禁刑」に改めるとともに、同法施行に伴う関係法律の整理に関する法律に規定している罰則の適用関係の経過措置と同様の規定を設ける。

○議会 (議員名簿)

(令和7年3月1日現在)

職名	氏名	所属市町等
議長	北田 宏彦	大網白里市議会議員
副議長	石田 明	東金市議会議員
議員	清宮 利男	東金市議会議員
〃	塚瀬 一夫	東金市議会議員
〃	黒須 俊隆	大網白里市議会議員

○執行機関及び監査委員

(令和7年3月1日現在)

職名	氏名	所属市町等
管理者	鹿間 陸郎	東金市長
副管理者	金坂 昌典	大網白里市長
〃	浅岡 厚	九十九里町長
〃	松下 浩明	山武市長
監査委員	木村 常雄	知識経験を有する者
〃	小川 浩安	組合議会選出

公文書開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合情報公開条例(平成17年条例第2号)第35条第2項の規定により、令和5年度における公文書の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

開示請求件数	決定の状況				決定に対する審査請求
	開示	一部開示	非開示	不存在	
0件	0件	0件	0件	0件	0件

個人情報開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合個人情報保護条例(平成17年条例第8号)第51条第2項の規定により、令和5年度における個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

個人情報取扱事務の登録件数	決定の状況				
	開示請求	口頭による開示請求	訂正請求	利用停止請求	個人情報の取扱いに関する苦情の申出
13	0件	0件	0件	0件	0件

令和5年度 東金市外三市町清掃組合人事行政の運営等の状況

東金市外三市町清掃組合の人事行政の運営等の状況、給与・定員管理について以下のとおり公表します。なお、詳細については組合ホームページで公表しています。

1 職員の任免及び職員数の状況

○採用・退職者数について

採用者数	退職者数
0人	1人

○一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
基準的職務内容	主事補、技師補	主事、技師	副主査、主任主事、主任技師	主査補	係長、主査	課長補佐、副主幹	事務局長、事務局長補佐、課長、主幹、会計管理者	参事、技監	18
人数	1	1	5	2	5	1	3	0	18
構成比	5.6%	5.6%	27.7%	11.1%	27.7%	5.6%	16.7%	0.0%	100.0%

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法では、職員の職務について、定期的に人事評価を行い人事評価を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされています。
 当組合では、地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い、これまで運用してきた人事評価制度の見直しを行いました。
 新しい人事評価制度は、職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度と職員があらかじめ設定した業務目標の達成度について、上司との対話等を通じて客観的かつ公平に評価するものであり、概要は右のとおりです。

評価制度の目的	職員の意識改革と能力開発を効果的に推進することを目的として実施します。
評価制度の概要	・評価は「能力評価」と「業績評価」により行います。 ・能力評価は、評価対象の全期間において、職務遂行過程で発揮された職務遂行に関連する能力・意欲の行動状況を評価する。 ・業績評価は、評価期間中に職務・職責上で要請される目標や成果に関する達成や表現について、結果の状況や度合を評価する。
対象期間	4月1日から3月31日
対象職員	一般職の全職員
評価結果の活用	評価結果は、職員の能力開発、給与、任用に活用します。

3 職員の給与の状況

○職員の平均給与月額等について

職種	令和5年4月1日現在				令和6年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
一般行政職	44.1歳	404,440円	317,789円	86,651円	43.9歳	388,714円	329,828円	58,886円

※再任用短時間職員の給料、給与、平均年齢は含みません。

○期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,578千円
（令和5年度支給割合）	期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分
（加算措置の状況） 職制上の階級、職務の等級による加算措置	有5～20%

○退職手当（令和6年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
その他の加算措置（定年前早期退職特別措置）	2～20%加算	

○地域手当

支給実績（5年度決算）	4,614千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	242,803円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東金市	6%	19	6%

○特殊勤務手当

区分	全職種		
支給実績（5年度決算）	19千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	4,725円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	21.1%		
手当の種類（手当数）	1種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	施設等維持管理職員	著しく臭気の漂う所、有毒ガス内、粉塵の蔓延する中での作業	4時間以上従事 日額 900円 4時間未満従事 日額 540円

○時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	2,606千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	173,710円
支給実績（4年度決算）	3,038千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	189,840円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和6年4月1日現在）

○勤務時間の状況について

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

○主な休暇について

区分	種類	内容
有給	年次休暇	年間20日（20日を限度として、翌年に繰り越し可能）
	療養休暇	(1)公務上の負傷又は疾病：必要と認められる期間 (2)結核性疾患：医師の証明に基づき、1～3年 (3)前2号以外の負傷又は疾病：医師の証明に基づき、その治療に必要と認められる期間(最大90日) ※複数の負傷又は疾病であっても、年間90日を越える期間は認められません。
	特別休暇	結婚、出産、親族の死亡などの場合に認められる休暇
無給	介護休暇	同居の親族を介護する場合 要介護者1につき通算3年を超えない範囲

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

○職員の分限処分の状況について

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

○職員の懲戒処分の状況について

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

6 職員の服務の状況

○年次休暇の状況について

平均使用日数	消化率
7.9日	32.7%

7 会計年度任用職員（フルタイム）の状況（令和6年4月1日現在）

○人数及び給料額について

人数	給料月額
3人	163,200～167,700円

○その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	○配偶者 6,500円※ ○配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母 6,500円※ 16歳～22歳の子の加算 5,000円 ※行政職給料表8級職員の場合、支給額は3,500円	同じ		1,610千円	201,241円
住居手当	○借家の場合 家賃16,000円を超える場合、家賃に応じて支給 限度額 28,000円	同じ		1,002千円	334,000円
通勤手当	○交通機関利用者 6ヶ月定期代相当額を年2回支給 限度額 なし ○普通自動車等利用者 使用距離に応じて 2,000～33,100円	異なる	電車・バス利用者について、支給限度額なし（国：上限55,000円）	2,359千円	124,124円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 29,100～79,900円	異なる	支給対象職員及び支給額	2,363千円	590,700円

○特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

内容	報酬月額
管理者	8,000円
副管理者	6,000円
議長	6,000円
副議長	5,000円
議員	4,000円

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）により、退職管理の適性を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。
 今後条例等を制定し、再就職した組合退職者の再就職について透明性の確保を図るため、届出のあった再就職状況の公表を行います。

退職者	人数
営利企業等に再就職した者	0人
市の再任用職員となった者	0人
その他（在家庭等）	1人

9 職員の研修の状況

職員の能力向上を図ることを目的として、山武郡市広域行政組合等において研修を実施しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

○福利厚生

職員の健康管理に関する事業として、健康障害や疾病の早期発見を行うため下表のとおり定期健康診断を実施しています。
 また、共済制度として千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、職員の短期給付(医療関係等)、長期給付(年金関係)、福祉事業(人間ドック)を行っています。
 その他、東金市外三市町清掃組合職員厚生会において、職員の慶弔時給付等の事業を行っています。

○公務災害・通勤災害の認定件数

区分	受診者
公務災害、通勤災害ともに0件	14人
	結核検診 14人

※人間ドック受検者を除く。

11 公平委員会における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てともに0件

リチウムイオン電池の出し方について

令和6年6月21日、東金市外三市町環境クリーンセンター粗大ごみ処理施設で、廃棄物に混入されたリチウムイオン電池が原因と考えられる火災が発生しました。

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあり、ごみの処理工程に混入すると発火することがあり大変危険です。リチウムイオン電池により引き起こされた火災は、増加の一途をたどっています。

このような火災を防ぐためにも、ごみを収集場所に出したり、家電製品を直接搬入したりする際には、発火の危険があるリチウムイオン電池などを適切に分別していただくようご協力をお願いします。

リチウムイオン電池による火災は、住民の皆さまのご協力によって防ぐことができます。



1. リチウムイオン電池等を起因とした全国の火災の年間発生件数及び原因品目

令和2年度	令和3年度
12,765件	11,140件

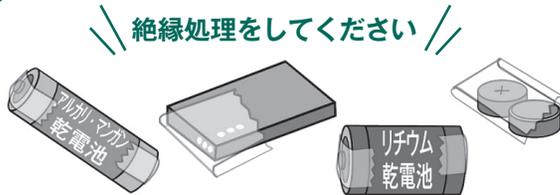
- 1位 モバイルバッテリー
- 2位 加熱式たばこ
- 3位 コードレス掃除機
- 4位 スマートフォン
- 5位 電気かみそり
- 6位 ロボット掃除機
- 7位 ワイヤレスイヤホン

出所) 環境省リチウム蓄電池等処理困難物対策集令和4年度版、令和5年度版より抜粋

2. 電池の出し方について (リチウムイオン電池等)



可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・金属類などの指定袋に入れなくていい!



- 端子の部分(電池の金属部分)をセロハンテープで覆って、絶縁処理してから、電池ごみとして出してください。
- リチウムイオン電池は、製品から取り外して、「電池ごみ」として分別して、ごみに出してください。
- ただし、リチウムイオン電池が本体と容易に分離できない小型家電製品は、無理に取り外そうとせずに、製品のまま「電池ごみ」として出してください。
(例) モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマートフォン、電気かみそり、電動歯ブラシ など
- ※ごみを排出する際は、個人情報等が流出しないよう自己責任において排出してください。

自己搬入時に身分証明書の確認を実施しています

構成市町(東金市、大網白里市、九十九里町、山武市のうち旧成東町)以外からのごみの持込み防止、また、違法業者によるごみの収集運搬を抑制し、ごみの適正処理及び減量化を図るため、本人及びごみの発生場所(住所)が記載されている「公的な身分証明書」の確認を実施しています。ごみの自己搬入の際は、必ず窓口係員に提示してください。

《公的な身分証明書の例》

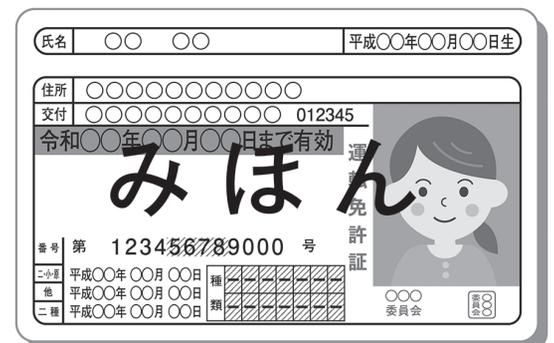
【家庭系ごみの場合】	運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳等
【事業系ごみの場合】	運転免許証及び社員証 (※社員証が無い場合は、名刺、健康保険証、社用車の車検証、公共料金の領収書、営業許可証、登記事項証明書等でも可)

《注意事項》

- ※確認は毎回実施します。
- ※有効期限内のものをご用意ください。
- ※虚偽の証明書の提示を防止するためコピーの提示は不可とします。
- ※ごみの発生場所(住所)が確認できない場合は受け入れできません。
- ※家族・親族(3親等以内に限る)による搬入の場合は、下記の書類が必要となります。

- ①搬入者の身分証明書
- ②排出者の住所氏名が分かる書類(身分証明書、固定資産税納税通知書、公共料金の領収書等)
- ③「家庭ごみ(一般廃棄物)処理等申請書」(組合HPよりダウンロード)

※その他ご不明な点はお問い合わせください。



《お問合せ(平日のみ)》 業務課廃棄物受付係 TEL 0475-55-9141
午前8時30分から午後5時15分まで

令和6年度 東金市外三市町環境クリーンセンター環境測定結果 令和6年12月末日現在

東金市外三市町環境クリーンセンターでは、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき測定を実施しており、下記のとおり全項目基準値を満足しております。

ばい煙測定結果（大気汚染防止法）

項目	測定日	ばいじん濃度	硫黄酸化物排出量	塩化水素濃度	窒素酸化物濃度	水銀濃度
基準値		0.15g/m ³ N	119m ³ N/h	700mg/m ³ N	250ppm	50μ(マイクログラム)/m ³ N
1号炉	令和6年7月4日	0.002未満	0.38	48	44	3.9
	令和6年8月22日	0.003	0.28	5.2	53	14
	令和6年12月3日	0.003未満	0.71	38	48	8.3
2号炉	令和6年5月31日	0.003未満	0.46	55	34	14
	令和6年9月19日	0.003未満	0.52	44	61	2.1
	令和6年11月19日	0.005	0.31	12	60	4.0
3号炉	令和6年4月26日	0.002未満	0.051未満	36	44	0.18
	令和6年7月16日	0.002未満	0.35	18	52	1.4
	令和6年9月12日	0.002	0.66	14	63	3.3
基準値		0.25g/m ³ N	82.8m ³ N/h	700mg/m ³ N	250ppm	50μ(マイクログラム)/m ³ N
溶融炉	令和3年～稼働休止					

ダイオキシン類濃度測定結果（ダイオキシン類対策特別措置法）

項目	試料採取日	排ガス	焼却灰	焼却飛灰
基準値		5ng-TEQ/m ³ N	3ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
1号炉	令和6年11月14日	0.0015	0.0017	0.10
2号炉	令和6年10月10日	0.12	0	0.36
3号炉	令和6年12月26日	0.19	0.0000018	0.17
項目	試料採取日	排ガス	溶融飛灰	
基準値		10ng-TEQ/m ³ N	3ng-TEQ/g	
溶融炉	稼働休止 令和3年～			

※単位の説明

ng	ナノグラム	重さの単位（1gの10億分の1） 1ピコグラムの1000倍です。
ppm	ピーピーエム	濃度の単位（100万分の1）
m ³ N	リューベインホルマル	気体の体積 (0℃、1気圧における体積です。)

令和6年度東金市外三市町清掃組合管理施設における放射性物質濃度測定結果 令和7年2月末日現在

グリーンオアシス大網周辺地下水等の放射性物質濃度測定結果

放射性物質汚染対処特措法に基づき、一般廃棄物最終処分場（グリーンオアシス大網）の排水処理後の放流水及び周辺地下水の放射性物質濃度測定を実施しています。実施した測定の結果、いずれも放射性物質（セシウム134・137）は検出されず濃度限度の基準を下回っております。

〈基準値等〉

「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則(平成23年12月14日環境省令第33号)」に定められた基準	指定廃棄物の指定基準(焼却灰等の埋立基準)	セシウム134とセシウム137の合計	8,000	ベクレル/kg
	事業場の周辺の大気中の濃度限度	セシウム134	20	ベクレル/m ³
		セシウム137	30	
	事業場及び最終処分場の周辺の公共の水域の水中の濃度限度	セシウム134	60	ベクレル/l
セシウム137		90		

※詳細については組合ホームページにて公表しています。

最終処分場の埋め立て状況及び水質分析について

東金市外三市町清掃組合には、2か所の廃棄物最終処分場（不燃物等の廃棄物の埋め立て場）があります。1か所は大網白里市にあるグリーンオアシス大網で、平成14年4月より不燃物や溶融スラグの埋め立てを行っております。この処分場の廃棄物の埋め立て容量は74,000m³であり、令和7年1月末での埋め立て量は約22,000m³（全体の約29%の埋め立てが完了）となっております。もう1か所は山武市にある成東一般廃棄物最終処分場で、こちらは平成7年3月で埋め立てを終了しております。

両処分場ともに、埋め立て場に降った雨が地下水や外部に浸透しないように、ゴムシートを敷いた上に埋め立て物を埋めており、ここに降った雨はゴムシート底部に集水され、水処理施設で処理した後に無害化された水として、近隣の隣接する水路に放流しております。この放流水及び埋め立て場周辺の地下水は、環境省令に基づき定期的に水質検査を実施しており、その結果は全ての項目で基準値を満足しております。